

会 議 録

1 会議名

令和6年度第4回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項（公開）

- ・上越市三和西部スポーツハウスの廃止について

（2）その他（公開）

- ・「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」における「ブロック懇談会」の開催について（上越市社会福祉協議会三和支所）

3 開催日時

令和6年9月26日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：池田輝幸、江口晃、高橋恵子、高橋鉄雄、星野幸雄、牧井雅英、松井隆夫、
松栄由里、宮澤克己、宮嶋久登、茂木知絵、渡邊正芳

（14人中12人出席）

- ・三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会：山口委員長
- ・上越市社会福祉協議会三和支所：武田支所長
- ・スポーツ推進課：石田課長、市川主事
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺副主幹

8 発言の内容（要旨）

【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

- ・挨拶

会議録の確認について、「江口 委員」にお願いする。

次第順では、「3 諮問事項」になるが、本日は「4 その他」の「(1)「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」における「ブロック懇談会」の開催について」の件で、三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会の山口委員長と社会福祉協議会三和支所の武田支所長が説明に来ているので、最初にその説明を受けたいと思う。

それでは、説明をお願いする。

【三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会 山口委員長】

地域福祉活動計画については、作成と同時に地域協議会へ3回にわたって説明させていただいた。本日は、アクションプランに沿って行動を起こす具体的な話をさせていただく。

- ・資料No.2「三和区地域福祉活動計画アクションプラン事業開始！」により説明
- ・地域協議会委員から4つの部門の取組に協力・参加いただきたい。特に「仕組みづくり」では、12ブロックで懇談会を行うので、参加していただきたい。

【高橋会長】

ただいまの説明について、質問等があれば挙手をお願いする。

【松井委員】

「意識づくり」のあいさつ運動について、まず小中学生が校内でどのように徹底されているのか。以前立哨をした際声をかけたが、ほとんど反応がなかった。学校教育では徹底しているのかもしれないが、それが活かされている方法について考えていただきたい。

「人づくり」の「リーダー育成事業」の「町内会長を対象に…」について、町内会長だけの一部の人の意見とするのか、町内会のある程度の意見を集約したものなのか、やり方について、徹底してもらったらどうか。

「仕組みづくり」については、もう少し具体的な内容の説明をお願いしたい。

【三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会 山口委員長】

「意識づくり」については、小中学校と書いてあるので、学校から始めて、子どもたちが徹底して始めるようになれば、今度は大人という考えでいる。

「人づくり」は、今原案を作っているところである。11月の除雪会議の時に45町内会長が集まるので、その時にこういうような調査票を配らせていただくので協力いただけないかと町内会長に願います。基本的には、年代別なのか抽出なのか分からないが、相当多くの方々からアンケートをもらう形になるかと思うが、今計画を作っているので少し待っていただければと思う。

「仕組みづくり」については、具体的な実施計画書がある。それを差し上げるので後程見ていただきたい。

【牧井委員】

「見守りマップ作成」とあるが、作成後、それを誰が管理するのか。

【三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会 山口委員長】

町内会長あるいは民生委員が既に作られたものがある。個人情報との関係があるので、私も見ていないが、災害の場合にそれが出されるのではないかと思う。45町内会の1つにモデル的に私たちが入り、おそらく相手は町内会長と民生委員だけだと思うが、身体に障害がある方など、地図上にプロットを入れてみたいと思う。それで、不具合などところがあれば直していくし、これでいいのではとなれば順次45町内会に広げていきたい。見守りマップの作成は、身体に障害がある方々を含めて、救助する方法を集めようということである。

【高橋会長】

28自治区の中で初めてのきめ細やかな取り組みであるということを理解いただき、内容によっては、地域協議会で自主的審議に値するものが出てくることも考えながら、協力団体とはなっていないが、積極的に会議に参加していただきたいというのが、私の願いである。

なければ、以上で、「三和区地域福祉活動計画アクションプラン」における「ブロック懇談会」の開催について」を終了する。

(三和区地域福祉活動計画アクションプラン実施委員会 山口委員長、社会福祉協議会三和支所 武田支所長 退室)

【高橋会長】

それでは、戻って「3 諮問事項」に入る。

この件については、6月の地域協議会で事務局から「報告事項」として説明いただいた。今回、正式に「諮問事項」とし協議いただくものである。

「(1) 上越市三和西部スポーツハウスの廃止について」、スポーツ推進課から諮問文の読み上げと説明をお願いします。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・資料No.1 「上越市三和西部スポーツハウスの廃止について（諮問）」により、諮問文読み上げ
- ・参考資料「上越市三和西部スポーツハウスの廃止について」により説明
- ・市内には学校体育館を除き一般体育館が全部で25施設あるが、三和西部スポーツハウスの利用実態は23番目、下から数えて2つ目に利用の少ない施設となっている。
- ・現在、定期的に利用している団体は、卓球で2団体、スポレックで1団体。廃止後は、三和体育館又は三和スポーツセンター、小学校、中学校の体育館で活動を継続することが可能と考えている。
- ・施設は指定避難所となっているが、関係する6町内会と相談し、指定避難所を三和地区公民館、三和保健センターに変更することで了解をいただいている。
- ・施設廃止後の具体的な計画は現時点では定まっていないが、定期的に周辺の草刈り等の管理をしながら、三和西部工業団地に隣接する立地を活かしつつ、様々な利用の可能性を今後検討していきたいと考えている。

【高橋会長】

ただいまの説明について、質問等があれば挙手をお願いします。

【松井委員】

質問というか要望という形になる。諮問についてどうこう言うつもりはないが、廃止の時、耐用年数と利用者数云々という話が常に出てくるが、こういう判断の裏付けというか、検討材料の中で、市民の利活用、又は興味を持ってそこを利用するイベントなどを関係部局なり、出先の総合事務所は検討されているのか。横の連絡は、ほとんど取っていないのではないのか。市内中心部と13区の地域性の違いまで検討しているのか。仕事の連携を日常の中でもうちよっと取ってほしい。地域性に合わせた施設の利用を出先の総合事務所と連携を取りながら考えてもらいたい。

それと、譲渡を含むさまざまな跡地利用ということだが、建物を壊すということか。壊すなら壊すで分かるのだが、壊すという言い方をしておきながら、壊されず何年もそ

のままになっている建物が三和の中にもある。これでは、皆さん方担当課としての仕事をやったにすぎない。今の状況で建物が建っていれば、おそらく譲渡に協力する人はいないと思う。更地にすればまた違うかもしれない。そこら辺のところを全体的な組織体制の中で、もうちょっと掘り下げた形の検討をした上で、今後こういう協議の場を作ってほしいということをお願いしたい。

【高橋会長】

松井委員、回答は特に求めないということによいか。

【松井委員】

回答は、今のところ無理だと思う。

【高橋会長】

他にあるか。

【茂木委員】

今利用されている卓球2団体とスポレック1団体は、もう廃止ということは知っていて、了解済みということか。

【丸田次長】

廃止が決まってから既に3年、4年と経っている。随分前からこれらの団体には、令和6年度末廃止予定ということをお伝えながら、今ある三和スポーツセンター、三和体育館等を利用いただくということで一応了解をいただいている。

【茂木委員】

場所が移ったがために、活動できなくなるような子ども出たらかわいそうかと思ったので、よかった。

【高橋会長】

他にあるか。

【渡邊委員】

松井委員の話とも少し絡むが、三和商工会がこの施設を利用しながら「さんわ桜の陣」というイベントを4月に行っている。商工会からは今年度の来場者は約3,000人と聞いている。もし施設が廃止されると一番困るのは水で、水道をどうしようかというところである。電気は発電機をレンタルして、トイレは仮設トイレを増やせばいいが、水は難しいのではないかと非常に心配していた。直接はスポーツ推進課とは違うかもしれないが、いろいろな都合で廃止になったとしても、特定の期間だけでも水などを使えるよ

うに、ぜひそういう形で進めていただけないかという要望である。

【丸田次長】

三和西部スポーツハウス廃止に伴い、「さんわ桜の陣」がどうなるのかという話は聞いているし、令和7年度の地域独自の予算でも「さんわ桜の陣」をやりたいという提案も受けている。その中で、今言われたように、電気や水道をどうするんだというような話も聞いているが、その時だけ使うというのは難しいという状況も確認している。今言われたように、発電機を借りてくる、現在ある三和西部研修施設等々を借りるということも含めて、今相談に乗っているところである。なるべく不便をかけない形で市の方も協力していきたいと思っている。

【高橋会長】

それでよいか。

【渡邊委員】

はい。

【高橋会長】

他になれば、以上で質疑応答を終了する。

(スポーツ推進課 退室)

【高橋会長】

それでは、諮問第80号「上越市三和西部スポーツハウスの廃止について」の答申として、まず、地域住民の生活に支障なし又は支障ありを決定したいと思う。

地域住民の生活に支障なしと認める方は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

【高橋会長】

挙手多数により、地域住民の生活に支障なしと決定する。

次に、附帯意見を付けるか付けないかを決定する。

【松井委員】

「さんわ桜の陣」を考える中で、附帯意見として渡邊委員と次長が言われたことを明文化した形にしたらどうか。渡邊委員いかがか。

【渡邊委員】

それを附帯意見とするのか、それとも、今次長が言われたように、いろいろな形を考えながらやっていただけるとすれば、附帯意見として書かなくてもいいのかなとは思う。

それは、会長の判断に任せたいと思う。

【高橋会長】

他にあるか。

今、2人の委員で微妙に捉え方が違うが、要は、今後の利用に柔軟性を持ってほしいということである。

では、附帯意見を付けるか付けないかを決定したいと思う。

【茂木委員】

その前に一つ質問だが、先ほど、松井委員から廃止後すぐに解体されないという話が出ていたが、すぐ解体するかもしれない。そうなった場合、附帯意見を付けたとしても柔軟性を持った利用もできないと思うのだが、附帯意見を付けたら解体も待ったをかけられるのか、そういうものなのか。

【高橋会長】

附帯意見というのは、あくまでもこれから進めるための参考にするというもので、絶対行うということではない。

【茂木委員】

わかった。

【松井委員】

更地にするのかしないのかが一番の問題。建物がある状態で、譲渡を受けるところはおそらくないと思う。来年の4月以降建物を壊して更地にするのか分からない状況で、附帯意見を付けなくていいと言ったら何も無い。その辺、事務局どうなのか。

【丸田次長】

三和西部スポーツハウスの廃止は決まるが、除却をするのかしないのかということに関しては、現段階では何も決まっていない。今ある建物をそのまま使っただけの企業等があるのであれば、それに越したことはないが、なかなか難しい面も実際にはある。除却するにも数千万かかるので、どの時点で除却するかと言っても市の財政事情からするとすぐに除却するということは難しいだろうと思っている。ただ、ずっとそのままというようなことにはしたくないと思っているので、除却の予算の要求はしていきたいと考えている。

【高橋会長】

他にあるか。

では、附帯意見を付けないということで、賛成する方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

【高橋会長】

挙手多数により、附帯意見を付けないということで、答申することに決定する。

それでは、以上で、諮問事項「上越市三和西部スポーツハウスの廃止について」を終了する。

「4 その他」に入る。まず、委員の方々から発言の申し出があるのでお願いします。

【渡邊委員】

・11月9日(土)・10日(日)、三和体育館で開催される「さんわ文化祭」の案内

【松井委員】

・10月19日(土)・20日(日)、三和の自然と地域を育む会の企画・運営により開催される、上杉小学校・美守小学校閉校記念「わくわく探検隊事業:熱気球に乗ろう!!」の案内

【江口委員】

・林富永邸の地域独自の予算事業等、市の補助金により実施している事業の進捗状況などの情報提供と、11月9日(土)・10日(日)に開催される秋の一般公開の案内

【高橋会長】

最後に事務局をお願いします。

【丸田次長】

地域協議会委員の連絡先の配付についてお諮りする。

一部委員から、委員間同士で連絡をとるために連絡先の一覧表を提供いただけないかという依頼をいただいている。昨今、個人情報の取扱いが厳格化されており、市のホームページで公開している名簿も名前のみとなっている状況であるが、委員皆様の承諾をいただけるのであれば、この限りではないと考えているので、連絡先一覧を委員間で共有してよいか、意見をいただければと思う。

【高橋会長】

この件について、意見等あるか。

【松井委員】

SNSやeメールなど、どこまでなのか。

【丸田次長】

自宅の電話番号、携帯番号、住所と考えているが、要望をいただいている委員の方は、おそらく連絡をとる電話番号の共有だと思う。

【茂木委員】

自宅の電話番号と携帯の電話番号までくだらいいが、eメールは個人同士でやりとりするのがいいと思う。連絡先は委員間のみの資料ということでお願いしたい。

【高橋会長】

茂木委員、次長の説明のとおり、皆さんのご理解をいただければ、そのようにしたいと思う。

(委員の連絡先一覧を配付)

【高橋会長】

それでは、次回の地域協議会について、事務局からお願いする。

【丸田次長】

10月の第3木曜日は17日となるが、会場の都合で16日水曜日か、18日金曜日
でお願いしたい。

【高橋会長】

- ・日程調整
 - ・10月16日(水)、午後6時30分から決定
- 以上で、本日の地域協議会を終了する。

【高橋会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-532-2323 (内線 215)

E-mail: sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。